

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成26年7月4日（金曜日）

議 事 日 程

平成26年7月4日（金） 午前10時開会 鳥取市議会議場

- 第1 議席の指定
- 第2 副議長の選挙
- 第3 会期の決定
- 第4 常任委員の選任
- 第5 議会運営委員の選任
- 第6 議案第10号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてから議案第12号財産の取得についてまで（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

~~~~~

### 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第6まで

~~~~~

出 席 議 員 （ 16 名 ）

1番	木	村	和	久	2番	湯	口	史	章
3番	田	村	繁	已	4番	有	松	数	紀
6番	森	本	正	行	7番	下	田	敏	夫
8番	河	村	久	雄	9番	川	上		守
10番	谷	口	雅	人	11番	船	木	祥	一
13番	房	安		光	14番	高	見	則	夫
15番	上	杉	栄	一	16番	両	川	洋	々
17番	上	田	孝	春	18番	角	谷	敏	男

~~~~~

### 欠 席 議 員 （ 2 名 ）

|    |   |   |   |   |     |   |   |   |   |
|----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|
| 5番 | 谷 | 口 | 秀 | 夫 | 12番 | 津 | 村 | 忠 | 彦 |
|----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|

~~~~~

説明のため出席した者

管理者	鳥取市長	深澤義彦
副管理者	岩美町長	榎本武利
副管理者	智頭町長	寺谷誠一郎
副管理者	若桜町長	小林昌司
副管理者	八頭町長	吉田英人
副管理者	鳥取市副市長	羽場恭一
事務局長		東田義博
消防局長		村上義弘
会計管理者	鳥取市会計管理者	勝井節朗

~~~~~

事務局職員出席者

|      |              |       |
|------|--------------|-------|
| 書記長  | 鳥取市議会事務局長    | 中村英夫  |
| 書記次長 | 鳥取市議会事務局次長   | 河村敏   |
| 書記   | 鳥取市議会事務局議事係長 | 植村香代子 |
| 書記   | 鳥取市議会事務局主任   | 増田和人  |

~~~~~

午前10時 開会

○湯口史章議長 おはようございます。

ただいまから、平成26年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から提出されました定期監査報告書及び例月出納検査報告書はお手元に配布のとおりであります。

そのほかに報告事項がありますので、書記長に報告させます。

○中村英夫書記長 御報告いたします。

まず、若桜町議会選出議員の任期満了に伴い、平成26年3月10日に同議会において選挙が行われ、川上守議員が選出されました。また、平成26年4月18日、八頭町議会において岡嶋正広議員の議員の辞職が許可されたことに伴い、同日、同議会において選挙が行われ、河村久雄議員が選出されました。

次に、谷口雅人議員から議会運営委員の辞任願が提出され、委員会条例第12条の規定に基づき、平成26年7月3日付で辞任を許可されました。

次に、谷口秀夫議員及び津村忠彦議員から所用のため、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

以上、報告を終わります。

○湯口史章議長 本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第 1 議席の指定

○湯口史章議長 日程第 1、議席の指定を議題とします。

今回選出されました方々の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、河村久雄議員を 8 番に、川上守議員を 9 番にそれぞれ指定します。

日程第 2 副議長の選挙

○湯口史章議長 日程第 2、副議長の選挙を議題とします。

議員の辞職に伴い、現在、副議長が欠員となっております。

これより、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選によりたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○湯口史章議長 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名につきましては、議長が行うことにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○湯口史章議長 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に 10 番谷口雅人議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました 10 番谷口雅人議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○湯口史章議長 御異議なしと認めます。したがって、10 番谷口雅人議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました 10 番谷口雅人議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定に基づき告知します。

10 番谷口雅人議員、御挨拶をお願いします。

〔谷口雅人副議長 登壇〕

○谷口雅人副議長 失礼します。

先ほど副議長の指名を受けました谷口雅人でございます。新しく深澤管理者を迎え、今、東部圏域におけるさまざまな諸課題、諸問題を党派、所属を超えて一丸となつての対応を、そして解決をせねばならんというふうに考えています。湯口議長をお支えしながら微力ながら頑張りたいと思いますので、お力添えをよろしくお願いいたします。失礼します。

日程第 3 会期の決定

○湯口史章議長 日程第 3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○湯口史章議長 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日 1 日に決定しました。

日程第 4 常任委員の選任

○湯口史章議長 日程第 4、常任委員の選任を議題とします。

欠員中の常任委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、8 番河村久雄議員を総務消防委員に、9 番川上守議員を福祉環境委員にそれぞれ指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○湯口史章議長 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員を選任することに決定しました。

日程第 5 議会運営委員の選任

○湯口史章議長 日程第 5、議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。

欠員中の議会運営委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、8 番河村久雄議員、9 番川上守議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○湯口史章議長 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議員を選任することに決定しました。

日程第 6 議案第 10 号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてから議案第 12 号財産の取得についてまで（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

○湯口史章議長 日程第 6、議案第 10 号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてから議案第 12 号財産の取得についてまで、以上 3 案を議題とします。

提出者の説明を求めます。

深澤管理者。

〔深澤 義彦管理者 登壇〕

○深澤 義彦管理者 おはようございます。

本組合議会臨時会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、管理者就任後の初議会に際し、一言、所信を述べさせていただきます。

私は、去る 4 月 15 日に鳥取市長に就任いたしました。本組合の管理者は規約上、鳥取市長をもって充てることとなっていることから、同日付でその職務に当たらせていただいております。私にとりまして、東部圏域 1 市 4 町で構成する本組合管理者の職は、まことに重責であり、大変身の引き締まる思いであります。

現在、本組合は喫緊かつ重要な課題であります新たな可燃物処理施設の建設を推進しております。私は、建設について御理解をいただくため、鳥取市副市長在職当時、本組合の副管理者として幾度となく地元に出向かせていただき、話し合いを重ねてまいりました。私は、これまで以上に積極的に地元に出向き、同意いただいていない 1 集落にも早期に同意していただけるよう、誠心誠意努力してまいります。

また、本組合が行っている各種共同事務につきましても、全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解と御協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案第 10 号から議案第 12 号について御説明いたします。

議案第 10 号は、消防法施行令の一部改正に伴い、対象火気器具等の取り扱いに関する規定の整備のほか、屋外で大規模な催しを主催する者に対して、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務計画の作成等を義務付けることについて、所要の整備を行うため、鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正しようとするものです。

議案第 11 号及び議案第 12 号の 2 議案は、いずれも財産の取得に関する案件であります。

議案第 11 号は平成 8 年度に鳥取消防署へ配備しております化学消防ポンプ自動車 1 台を更新するため、指名競争入札を実施したところ、株式会社吉谷機械製作所が落札したので、購入契約の締結に当たり必要な議決を得ようとするものです。

議案第 12 号は、平成 6 年度に気高消防署青谷出張所に配備しております消防ポンプ自動車 1 台を更新するため、指名競争入札を実施したところ、株式会社吉谷機械製作所が落札したので、購入契約の締結に当たり必要な議決を得ようとするものです。

以上、今回提案いたしました議案について、その概要を御説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○湯口史章議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○湯口史章議長 質疑なしと認めます。

議案第 10 号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてから議案第 12 号財産の取得についてまで、以上 3 案は審査のため、総務消防委員会に付託します。

委員会開催のため、しばらく休憩します。

午前 10 時 10 分 休憩

午前 11 時 40 分 再開

○湯口史章議長 ただいまから、会議を再開します。

報告事項がありますので書記長に報告させます。

○中村英夫事務局長 御報告いたします。

先ほど開催されました福祉環境委員会におきまして、委員長に 11 番船木祥一議員が選出されました。

以上、報告を終わります。

○湯口史章議長 議案第 10 号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてから議案第 12 号財産の取得についてまで、以上 3 案を議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。

総務消防委員長の報告を求めます。

16 番、両川洋々議員。

〔16 番 両川洋々議員 登壇〕

○16 番 両川洋々議員 総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 10 号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について、議案第 11 号財産の取得について、議案第 12 号財産の取得について、以上 3 案はいずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○湯口史章議長 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○湯口史章議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○湯口史章議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

まず、議案第10号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○湯口史章議長 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号財産の取得についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○湯口史章議長 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号財産の取得についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○湯口史章議長 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これで、平成26年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を閉会します。

午前11時43分 閉会